



決 定 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第1項の規定により、平成18年2月6日から広尾郡忠類村を廃し、その区域を中川郡幕別町に編入する。

平成17年7月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

